

徳島県告示第百三十六号

令和三年徳島県告示第七十七号の三（鶏等及びこれらの死体並びに高病原性鳥インフルエンザの病原体をひろげるおそれがある物品の移動を制限する件）は、令和三年三月四日から廃止する。

令和三年三月四日

徳島県知事

飯

泉

嘉

門